

株式会社A 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、また、女性が活躍できる雇用環境を整備し、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日までの3年間

2. 内容

《次世代育成支援対策の目標・取組》

目標1：小学校入学前までの子を持つ労働者の短時間勤務制度を導入する。

＜対策＞

- 令和2年8月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和3年4月～ 制度導入
- 令和4年4月～ 社内広報誌や説明会による社員への短時間勤務制度の周知

《女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供》

目標2：採用した技術職に占める女性の割合を5%以上とする。

＜対策＞

- 令和2年4月～ 技術系の女性の応募を増やすため、学生向けパソレットの内容を見直し、改定する。
- 令和3年1月～ 事務職に配置されている女性社員の技術職への転換希望を把握する。

《職業生活と家庭生活の両立に資する雇用環境の整備》

目標3：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を20%以上とする。

女性社員・・・取得率を80%以上とする。

＜対策＞

- 令和2年4月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修の実施
- 令和2年6月～ 実際に育児休業を取得した男性社員の声を社内で共有する。

計画期間は2年から5年の間が望ましいとされています。

次世代法に基づくものとして、次世代育成支援対策の目標を一つ以上（二つでも可）設定してください。

女性活躍推進法に基づくものとして、「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」と「職業生活と家庭生活の両立に資する雇用環境の整備」の区分ごとに1つ以上の項目を選択し、それぞれに関連する数値目標を設定してください。（令和2年4月1日改正）